

小日向台町小学校等改築工事に関する進捗報告会における質疑回答について

日頃より、区政へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和 7 年 7 月 19 日（土）に開催した小日向台町小学校等改築工事に関する進捗報告会において、いただいたご意見及びご質問に対する区の回答について、以下のとおりまとめさせていただきました。

なお、ホームページ上に用意した質問フォームにお寄せいただいたご意見及びご質問につきましては、準備ができ次第、公開いたします。

～小日向台町小学校・幼稚園等の基本設計に関すること～

No.	内容	当日の回答概要
1	春日通りからの一方通行解除の時間等は決まっているか。	一方通行の解除については、25 トンラフタークレール等の特に大きな工事車両を通すときに限定して行う予定としており、最大で一日数回程度になると考えております。詳細な時間等については、今後、工事計画を決めていく中で検討してまいります。
2	春日通りからの一方通行の解除は、近隣住民にも適用されるか。	一方通行の解除については、警察等から許可された車両に限り適用されるため、近隣の方に適用されることはございません。
3	春日通りからの一方通行の解除は、ビーグルの運行に影響するか。	ビーグルの運行については、工事の詳細が決まってから、関係所管課と協議してまいります。工事の状況によっては、一時的に運休する可能性もございますが、ビーグルの運行への影響が最小限で済むよう、早朝に工事車両を通行させるなどの対応を検討してまいります。
4	工事の時間帯は決まっているか。	工事の時間帯について、区で通常行っている工事は、午前 8 時半から午後 6 時ごろの間で行っております。また、原則、土日祝日は工事を行わないこととしております。今後、工事の詳細を決めていく中で、周辺道路が通学路であることも考慮しつつ、工事時間帯を検討してまいります。
5	工事中の振動・騒音による影響を低減する具体的な方策はあるか。	工事にあたっては、可能な限り、低振動型・低騒音型の建設機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えられるよう、対応してまいります。
6	西側交差点を改良工事することにより、直進車がスピードを出しやすくなるのではないかな。	いただいたご意見については、関係所管課に内容を共有し、対応方法を検討してまいります。
7	災害時に使用するトイレの整備計画について知りたい。	災害時に使用するトイレについては、建物内 1 階、校庭及びマンホールトイレの 3 か所で計画しております。なお、マンホールトイレは、防災部門と協議の上、5 基設置することを計画しております。

8	災害に備えて、自己完結型のトイレを整備するべきではないか。	いただいたご意見については、関係所管課に内容を共有し、対応方法を検討してまいります。
9	プールの床を上げているときも、防災用の水をためておくことはできるか。	プールの床を上げている際も、プールの床下には水が溜まっており、常時、防災用の水として利用することが可能となっております。
10	避難所となる体育館は、災害時のバリアフリーの観点から地上にあるべきではないか。	地下体育館への動線として、階段の外、エレベーター及び給食搬入用スロープの利用を計画しております。また、非常用発電設備を整備することで、停電が起きた場合においても、エレベーターを動かせるよう計画をしております。
11	防災用井戸の使用想定について知りたい。	現在、校庭内に設置されている防災井戸については、改築工事の中でポケットパークを整備する位置にあたるため、改築工事後は校庭の外に位置することとなります。井戸は防災資源として貴重なものであることから、改築工事後も引き続き使用できるよう手押しポンプを校庭内に移設する計画をしております。
12	児童が遊んだり、学んだりする場所として、屋上を利用することは可能か。例えば周囲を見渡せる展望室のようなものを計画することは可能か。	現時点で、屋上は設備スペースとしており、児童が屋上に上がる想定はしておりませんが、いただいたご意見を踏まえて、今後の設計の中で屋上の活用方法を検討してまいります。
13	友の池周辺は、ビオトープのような教育環境としてふさわしい場となるよう整備してほしい。	友の池周辺の整備計画については、いただいたご意見を踏まえつつ、今後の設計の中で引き続き検討してまいります。
14	現在の理科園エリアに生育している樹木は、プライバシーの観点から残すべきではないか。	現在の理科園エリアに生育している樹木について、工事エリアにかかるものは、伐採せざるを得ないと考えております。いただいたご意見につきまして、今後の設計の中で引き続き検討してまいります。
15	児童館の遊戯室と育成室の面積について知りたい。	改築後の児童館の遊戯室と育成室の面積については、下記のとおり計画しております。 児童館遊戯室：(既存) 約 100 m ² (改築後) 約 100 m ² 第一育成室：(既存) 約 56 m ² (改築後) 約 50 m ² 第二育成室：(既存) 約 35 m ² (改築後) 約 50 m ²
16	新校舎で児童が栽培活動を行う場所はあるか。	栽培活動については、改築工事後も引き続き実施する予定と学校より伺っております。今後、実際に活動を行うスペース等を学校と検討してまいります。
17	ポケットパークを整備する意図を知りたい。	ポケットパークについては、日常の通行空間の安全性向上を図るために整備する計画としております。

18	プールを屋上に設置する意図を知りたい。	プールについては、限られた敷地面積を有効活用するため、屋上に整備する計画としております。
19	文化財的価値のある既存校舎を一部だけでも残すことは可能か。	今後の教育において求められる多様な学習形態及び学習内容に対応可能な教育環境を整備すること、また、災害発生時には地域の避難拠点として、安心・安全を確保できる施設とする必要があることから、全面改築の方針で設計を進めております。
20	給食やプールのアウトソーシングを検討することは可能か。	給食については、よりおいしい給食を提供する観点から、自校方式を継続する方向で考えております。また、プールについては、実際に授業を行う場所へバスで移動することが想定されますが、周辺の道路事情を考慮し、小日向台町小学校においては、自校方式が望ましいと考えております。
21	将来的に 25 人学級とする方針になった場合、各学年 5 クラス程度になることが想定されるが、これについての考えを知りたい。	学級編制を検討する際には、教室数と合わせて教職員数についても課題になると認識しております。現時点では、25 人学級に関する情報はなく、近い将来に移行することはないと認識しておりますが、学級編成に変更があった場合には、その時点の児童数等を勘案し、必要とされる学習環境を整備してまいります。
22	埋蔵文化財調査時に校庭は使用可能か。	幼稚園敷地の埋蔵文化財調査を行う際は、校庭に与える影響を最小限に抑えられるよう作業工程等を検討してまいります。

～幼稚園・育成室の代替園舎（旧みずほ銀行・茗荷谷研修所）に関すること～

23	育成室の面積について知りたい。	茗荷谷研修所の育成室の面積については、下記のとおり計画しております。 第一育成室：（既存）約 56 ㎡（茗荷谷研修所）約 84 ㎡ 第二育成室：（既存）約 35 ㎡（茗荷谷研修所）約 78 ㎡
24	児童館遊戯室の面積について知りたい。	茗荷谷研修所の児童館遊戯室の面積については、下記のとおり計画しております。 （既存）：約 109 ㎡（茗荷谷研修所）約 66 ㎡ 既存の遊戯室と比較して、茗荷谷研修所の遊戯室は面積上狭くなっておりますが、隣接する踊り場も合わせて活用することが可能となっております。活用方法については、関係所管課と検討してまいります。
25	児童館及び育成室の利用者が、お互いの施設を利用することは可能か。	児童館及び育成室の相互利用については、令和 9 年度の活用開始に向けて、関係所管課と協議してまい

		ります。
26	幼稚園が利用しない午後の時間帯に、児童館及び育成室の利用者が幼稚園の遊戯室を利用することは可能か。	幼稚園が預かり保育を実施している中、児童館及び育成室の利用者が幼稚園の遊戯室を利用することが可能か、関係者と検討してまいります。
27	育成室利用者が、幼稚園園庭を利用することは可能か。	園庭については、約 160 m ² と約 180 m ² の 2 か所を計画しておりますが、令和 9 年度の活用開始に向けて、関係者と詳細な運用方法を検討してまいります。
28	改修工事を実施する中で現在の芝生や樹木は残されるか。	建物正面の道路に面しているスペース及び新館と本館の間のスペースについては、園庭として利用する計画としており、園児が安全に遊ぶことができるよう、必要に応じて樹木の伐採及び地面の改修を行うことを考えております。
29	仮園舎としての利用が見込まれているが、その後なにか計画しているか。	現時点で令和 12 年度まで賃貸借契約を結んでおりますが、工事の進捗状況等をみながら、今後の活用については検討してまいります。

～小学校の仮校舎（東邦音楽大学文京キャンパス）に関すること～

30	通学手段はいつ頃示されるか。	通学手段について、現時点でいつ頃に決定するかお示しすることはできませんが、実際に仮校舎を利用することになる方のご意見等もお伺いしながら、検討してまいります。
31	通学手段をどのように考えているか。	仮校舎への通学手段については、徒歩以外の手段として、電車やバス等の公共交通機関及びスクールバスの利用が想定されます。他自治体における先行事例を調査しつつ、実際に仮校舎を利用することになる方のご意見等もお伺いしながら、検討してまいります。
32	大塚四丁目仮校舎から茗荷谷研修所の育成室までの移動手段をどのように考えているか。	育成室までの移動手段については、通学手段と合わせて検討してまいります。
33	大塚四丁目仮校舎に育成室を整備する予定はあるか。	現時点で明確な方針をお示しすることはできませんが、育成室等をはじめとする放課後の児童の居場所の在り方については、関係所管課との検討を始めているところでございます。他自治体の先行事例も調査しつつ、関係所管課と引き続き検討してまいります。
34	仮校舎活用期間の指定校変更について、現時点の考えを知りたい。	本区においては、児童数が増加しており、周辺の小学校で十分な受け入れ枠を確保することは困難な状況となっております。また、現時点では、改築工事を理由とする指定校変更はお認めしておりません。しかし、別敷地にある仮校舎を利用する手法が新た

		な試みであることから、指定校変更については、他自治体の先行事例も参考に今後の児童推計を注視しつつ、検討してまいります。
35	在校生も指定校変更の対象とすることは可能か。	指定校変更についての検討を進める際、在校生の指定校変更についても合わせて検討してまいります。
36	仮校舎の構造をどのように考えているか。	仮校舎の構造については、中長期的に活用することから、鉄骨造もしくは鉄筋コンクリート造で考えております。
37	既存校舎を活用するのか、活用した場合に供用開始が前倒しとなることはあるか。	既存校舎の活用については、仮校舎整備方針をまとめていく中で、コスト及び工期等を比較しつつ、検討してまいります。活用する場合のスケジュールについて、現時点でお示しすることはできませんが、仮校舎整備方針をまとめていく中で活用の方向性と合わせて、検討してまいります。
38	仮校舎のデザイン等、設計のレベル感を知りたい。	仮校舎のデザイン等のレベル感については、今後設計を進めていく中で具体的に検討してまいります。が、機能面を優先しつつ、良好な教育環境を確保するよう努めてまいります。
39	校庭、体育館及びプールは、仮校舎敷地内に確保するか。	校庭及び体育館については、敷地内に確保することを考えております。また、プールの設置については、プール授業の実施方法も含めて、検討してまいります。
40	校庭及び体育館の予定面積を知りたい。	体育館については、500㎡から600㎡確保したいと考えております。また、校庭については、小学校設置基準で2,400㎡以上確保することとなっております。今後、仮校舎整備方針をまとめていく中で検討を進めていくこととなりますが、極力広い校庭を確保できるよう考えております。
41	現時点で示しているスケジュールはどれくらい固まったものか。	現時点でお示ししているスケジュールについては、現段階で想定しているものとなっており、より具体的なスケジュールは、今後設計を進める中で検討してまいります。
42	大塚四丁目仮校舎関連のことで説明会を実施する予定はあるか。	建築工事前の説明会をはじめ、今後の進捗に応じて、説明の機会を設けたいと考えております。
43	工事費高騰をどのように考えているか。	工事費の高騰については、仮校舎整備方針をまとめていく中で考慮すべき事項であると認識しております。今後、仮校舎整備方針をまとめていくにあたっては、コスト面において可能な限り有利に進められるよう努めてまいります。
44	工事業者の選定方式をどのように考えているか。	工事業者については、競争入札で選定することを予定しております。

45	引っ越しは令和 12 年度以降の供用開始以降ということか。	仮校舎への引っ越しについては、大塚四丁目の仮校舎が供用開始となる令和 12 年度以降に行う予定としております。
----	-------------------------------	---

～その他～

46	学区内の児童数の推移をどのようにみているか。	今後、減少傾向になると見込んでおりますが、引き続き、児童推計の傾向は注視してまいります。
47	今後、今回のような説明会を実施する予定はあるか。	解体工事前や建築工事前などで説明会の実施を予定しております。
48	参加者以外からの意見聴取について、どのように考えているか。	区のホームページに今回の報告会で配布した資料に音声を付した説明動画を掲載しております。また、ご意見等をお寄せいただけるよう質問フォームも用意しておりますので、そちらを通してご意見をいただければと考えております。
49	東邦音楽大学文京キャンパスの敷地を取得したことにより、改築基本構想検討委員会を再度立ち上げる考えはあるか。	改築基本構想検討委員会の報告書では、「今後仮設校舎を建設できる区有地及び利用可能な公有地が確保できた場合」についても記載されております。現在、報告書に基づき改築を進めるとした改築整備方針により事業を進めていることから、改めて改築基本構想検討委員会を実施することは考えておりません。
50	今後の説明会は、今回のように開かれた形で実施するか。	説明会については、近隣にお住まいの方、実際に仮校舎を利用することになる未就学児をもつ世帯等へ幅広く周知したうえで実施してまいります。
51	意見を聴取する際は、一部関係者だけではなく、地域の総意を聞くべきではないか。	意見聴取の方法については、今後も引き続き検討してまいります。